

地方公共団体金融機構 令和 2 年度業務概要

- 1 令和 2 年度貸付予定について 1
- 2 令和 2 年度地方支援業務について 2
- 3 地方金融機構債について 4
- 4 令和 2 年度における公庫債権金利変動準備金
の国への帰属について 5

※ 令和 2 年度の予算、事業計画等については、令和 2 年 3 月に開催予定の代表
者会議において決定します。

令和2年度 貸付予定について

令和2年度地方債計画における機構資金

令和2年度地方債計画における機構資金は、1兆8,225億円

(単位：億円)

区 分	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減額 (C) = (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
機構資金	18,225	18,393	▲168	▲0.9%
〔内訳〕				
一般会計債	6,365	6,017	348	5.8%
公営企業債	7,715	8,077	▲362	▲4.5%
臨時財政対策債	4,145	4,299	▲154	▲3.6%

※ 通常収支分及び東日本大震災分の計である。

貸付対象事業の拡大

令和2年度同意等債から「過疎対策事業」の貸付対象を全事業に拡大

【貸付条件（予定）】

適用利率：機構特別利率

対象事業		償還期限	据置期間	
過疎対策事業	簡易水道施設・ 下水道処理施設・ 港湾施設	固定金利方式を 選択する場合	30年以内	5年以内
		利率見直し方式 を選択する場合	40年以内	5年以内
	出資及び上記以外の施設		30年以内	5年以内
	過疎地域自立促進特別事業		12年以内	3年以内

令和2年度同意等債から「公共施設等適正管理推進事業」の貸付対象に「市町村役場機能緊急保全事業」を追加

【貸付条件（予定）】

適用利率：機構特別利率、償還期限：30年以内、据置期間：5年以内

※現行の公共施設等適正管理推進事業から変更なし

令和2年度 地方支援業務について

地方公共団体金融機構では、地方公共団体の健全な財政運営の確保に向けて、地方公共団体の財政運営全般にわたるサポート事業として、団体のニーズに合わせた地方支援業務を実施しています。

調査研究

1. 地方財政等に関する調査研究

地方公共団体の財政運営の参考となるテーマについて調査研究を実施し、先進事例の収集・蓄積や情報提供の充実を図ります。

また、地方公営企業制度のあり方に関する事項については、令和元年度に引き続き総務省と共同で調査研究を実施します。

<参考：過去の調査研究事例>

- ・『地方公共団体における財政収支見通しの作成に関する調査研究』（報告書HP掲載）
- ・『職員給等に着目した人件費の長期推計に関する調査研究』（報告書HP掲載）

2. 地域金融に関する調査研究

地方公共団体の地域金融機関等からの借入動向等について調査研究を実施します。
地方公共団体と指定金融機関との取引状況に関する実態調査を実施します。

3. 諸外国の地方財政制度等に関する調査研究

諸外国の地方財政制度やその運用、諸外国の地方公共団体向け共同調達機関の最新の動向等について調査研究を実施します。

人材育成・実務支援

1. JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー

先進的な取組を行っている地方公共団体からの報告、制度官庁からの制度等の解説、有識者による講演等を織り込んだセミナーを開催します。

【予定テーマ】 地方公会計制度の活用及び公共施設等の再編・統合（全国3ヶ所）
地方公営企業会計適用拡大及び経営戦略策定（全国3ヶ所）

2. 市区町村長セミナー

市区町村長や地方公共団体の幹部の方々を対象として、地方行財政調査会及び時事通信社と共同でセミナーを開催します。

3. 地方公営企業実務講習会

地方公営企業会計適用拡大支援及び経営戦略策定支援のための実務講習会を総務省と共同で全国7ブロック（予定）で開催します。

4. 資金調達・運用入門研修

初めて資金調達や資金運用業務に携わる職員を対象とした研修を実施します。

【資金調達】 <内容> 財政や資金調達に係る基本的な事項（財政制度編と金融編）
<開催時期> 春頃 全国4ヶ所 秋頃 東京

【資金運用】 <内容> 制度や資金運用に係る基本的な事項
（関係法令・債券運用の基礎等）
<開催時期> 春頃 東京 秋頃 全国4ヶ所

5. 宿泊型研修

地方公共団体の職員が財政運営や資金調達等を行う上で必要不可欠な財政・金融知識を習得するための研修を実施します。

- ①『資金調達・運用戦略の基本』
〔場所〕市町村職員中央研修所（千葉県：JAMP）
〔日程〕令和2年7月8日（水）～10日（金）《2泊3日》
- ②『自治体ファイナンス基礎講座～よりよい資金調達・運用を目指して～』
〔場所〕全国市町村国際文化研修所（滋賀県：JIAM）
〔日程〕令和2年9月15日（火）～9月18日（金）《3泊4日》

6. 出前講座

地方公共団体の要望に応じ、資金調達、資金運用、財政分析等の財政運営に関し、講師が各団体へお伺いして講義を行います。

令和元年度に引き続き、都道府県の市町村担当課と連携し、集約的な開催を増やします。

7. 専門家派遣

都道府県が開催する市区町村等を対象とした研修会等に対し、専門家（公認会計士、外部有識者、先進的な取り組みを行っている地方公共団体の職員等）を派遣し、地方公共団体の各種新制度への円滑な移行をサポートします。

令和2年度も以下のテーマについて、地方公共団体で取り組む際の疑問等を解消するため、都道府県が主催する市区町村等を対象とした研修会等に専門家を派遣し、実務面でのサポートを実施します。

<テーマ>

- ① 地方公営企業会計適用拡大支援及び経営戦略策定支援
- ② 地方公会計制度に係る活用・運用支援

8. 自治体ファイナンス・アドバイザーによる助言

地方公共団体の財政運営や資金調達等における課題や疑問の解決に向け、各団体からの要望に応じて、電話・メール・団体への訪問により、きめ細かなアドバイスを提供します。

<相談例> 初めて銀行等から借り入れるような市町村等の借入交渉について助言等を実施

情報発信

地方公共団体が資金調達等の財政運営の健全性の確保を行う際に役立つ以下のような金融知識、他団体の参考事例及び金融データなど機構ホームページで提供します。

1. 先進事例検索システム

地方公共団体の財政運営や地方公営企業における広域化・民間活用の事例、第三セクターにおける経営健全化に向けた取組事例など、地方公共団体の感心の高いテーマに関する先進事例をデータベース化し、検索機能のあるシステムとして提供します。事例は現在800件超掲載しており、今後も随時追加します。

2. 財政分析チャート「Octagon」

市町村の財政状況を簡易分析できる財政分析チャート「Octagon」を提供します。令和2年度には、自動表示、経年・他団体比較機能等の追加等、利便性を向上し提供予定です。

3. 学習用教材、経済・金融データ等

資金調達等に係る基礎的な知識の向上に資する教材や経済・金融データ等を提供します。

<お問い合わせ先>

地方公共団体金融機構 地方支援部 調査企画課・ファイナンス支援課

TEL：03-3539-2676 E-Mail：chihoushien@ifm.go.jp HP:「JFM 地方支援」で検索！

地方金融機構債について

地方公共団体による機構債での運用について

- 地方公共団体への貸付債権を裏付けとする地方公共団体金融機構の発行する債券は、極めて信用力が高く※1、地方公共団体の資金運用に当たって安全で有利な運用手段です。

5年債、10年債、20年債、30年債のほか、投資家のニーズに応じて発行するメニュー（FLIP債※2）などもあり、地方公共団体における多様な運用ニーズに対応しています（令和元年度国内公募債発行見込額：9,030億円程度）。

※1 機構債の格付けは、国債と同じ国内最高水準の格付け。

※2 FLIP（フリップ）債は、投資家ニーズに応じた年限（2～40年）を発行する地方公共団体金融機構独自の債券。

- 半年毎に年間の資金調達計画を公表しているほか、四半期毎に具体的な各月の発行年限や発行額、主幹事の証券会社を公表し、計画的に発行しています。

（参考）令和元年度資金調達計画等

（単位：億円 単位未満四捨五入）

債券の種類	当初	12月までの実績	1月以降の予定額	備考
国内債	7,450	7,280	1,750程度	
10年債	2,600	2,650	700程度	毎月発行
20年債	1,100	1,100	350程度	四半期に2回程度発行
5年債	200	200	—	半年に1回程度発行
30年債	200	300	—	半年に1回程度発行
FLIP債	3,350	3,030	700程度	原則、四半期の期初月発行
国外債	2,500	2,170(※2)	700程度	ベンチマーク債を年3回程度発行
フレックス枠(※3)	1,500	—	550程度	年間を通じて活用
計	11,450(※1)	9,450	3,000程度	

※1 令和元年12月に見直しを行い、12,450億円に増額している。

※2 12月までの実績額には、平成31年3月5日に条件決定した米貨建10億ドル(1,115億円相当)の調達分が含まれている。

※3 フレックス枠については、各種国内債・国外債等に活用する。

※4 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

- 令和2年度資金調達計画（案）については、令和2年1月末日にHP等で公表の予定です。URL：http://www.jfm.go.jp/ir/bond_nongov_plan.html

下水道事業を資金用途とするグリーンボンドの発行について

- 国外債において下水道事業を資金用途とするグリーンボンドの発行を予定しています。発行を通じ、地方公共団体のSDGs（持続可能な開発目標）に向けた取組例を発信することとしています。

令和2年度における公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

○公庫債権金利変動準備金について、平成20年度以降、令和元年度までに総額2.7兆円を国に帰属させ、地方交付税財源等に活用。

○地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。

①森林整備などの促進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和2年度は600億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。

※令和2年度から令和6年度までの5年間で総額2,300億円を国に帰属させる予定。

②上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、令和2年度は旧資金運用部資金における同繰上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額を財政投融资特別会計財政融資資金勘定に繰入れ。

※平成30年度から令和5年度までの6年間で総額15億円以内を国に帰属させる予定。

【国庫帰属のこれまでの沿革】

年度	納付額	活用先
H20	3,000億円	地域活性化・生活対策臨時交付金
H24～ H25	総額1兆円 H24 3,500億円 H25 6,500億円	地方交付税
H27～ H29	総額6,000億円 H27 3,000億円 H28 2,000億円 H29 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費)
H29～ R1	総額8,000億円 H29 3,000億円 H30 4,000億円 R1 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費 を中心)
H30～ R5	総額15億円以内 H30 0.6億円 R1 1.8億円(※) R2 1.3億円(※) ※予算額ベース。最終的な納付額は、年度末にコンセッション導入の実績に応じて決定。	上下水道コンセッションに係る 補償金免除繰上償還の財源
R2～R6	総額2,300億円 R2 600億円 R3 400億円 R4 500億円 R5 500億円 R6 300億円	森林環境譲与税

【参照条文】

地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）（抄）
附則
（公庫債権金利変動準備金等の帰属）
第十四条 総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として総務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、国に帰属させるものとする。